

# 取引報告書

岡三証券株式会社



お取扱店 本店

電話 03-3272-2211

岡三 太郎 様

お客様口座番号 300-05-1234(0012345)

約定日 2017年 9月15日 ページ 1

取引内容	自己委託	銘柄	約 定 数 量	約 定 金 額 (円)	手 数 料 (円)	所 得 税 (円)	受 渡 金 額 (円)
市場	口座種別	換金調整額 (円)	単 価 (円)	経 過 利 子 (円)	消 費 税 (円)	地 方 税 (円)	精 算 日
先物	委託	日経平均株価先物	2017 / 12				
16	売付	40018-9212	2単位	38200000	29032		38168646
	大阪		19100		2322		2017年 9月19日
弁済							

取引内容	自己委託	銘柄	約 定 数 量	約 定 金 額 (円)	手 数 料 (円)	所 得 税 (円)	受 渡 金 額 (円)
市場	口座種別	換金調整額 (円)	単 価 (円)	経 過 利 子 (円)	消 費 税 (円)	地 方 税 (円)	精 算 日
OP	委託	日経225プット	10 - 19375				
16	売付	40181-21093	1単位	130000	4940		124665
	大阪		130		395		2017年 9月19日
		権利行使価格	19,375	行使日		17.10.13	
転売							

取引内容	自己委託	銘柄	約 定 数 量	約 定 金 額 (円)	手 数 料 (円)	所 得 税 (円)	受 渡 金 額 (円)
市場	口座種別	換金調整額 (円)	単 価 (円)	経 過 利 子 (円)	消 費 税 (円)	地 方 税 (円)	精 算 日

取引内容	自己委託	銘柄	約 定 数 量	約 定 金 額 (円)	手 数 料 (円)	所 得 税 (円)	受 渡 金 額 (円)
市場	口座種別	換金調整額 (円)	単 価 (円)	経 過 利 子 (円)	消 費 税 (円)	地 方 税 (円)	精 算 日

取引内容	自己委託	銘柄	約 定 数 量	約 定 金 額 (円)	手 数 料 (円)	所 得 税 (円)	受 渡 金 額 (円)
市場	口座種別	換金調整額 (円)	単 価 (円)	経 過 利 子 (円)	消 費 税 (円)	地 方 税 (円)	精 算 日

取引内容	自己委託	銘柄	約 定 数 量	約 定 金 額 (円)	手 数 料 (円)	所 得 税 (円)	受 渡 金 額 (円)
市場	口座種別	換金調整額 (円)	単 価 (円)	経 過 利 子 (円)	消 費 税 (円)	地 方 税 (円)	精 算 日

手数料の計算方法は、売買委託手数料表、目論見書、各契約締結前交付書面等に記載のとおりとなります。

「取引内容」欄のご説明

- |            |            |
|------------|------------|
| 株式、先物、OP   | 債券         |
| 予約(新株予約権)  | 1. 新規償現金申込 |
| 11. 普通取引   | 2. 新規償代用払込 |
| 13. 当日取引   | 5. 既発債市場内  |
| 14. 発行日取引  | 6. 既発債市場外  |
| 15. 信用等新規  | 9. 信託受益権取引 |
| 16. 信用等返済  | 投信         |
| 17. 立会外分売  | 1. 買取      |
| 21. 店頭取引   | 2. 解約      |
| 22. 端株取引   | 3. 販売      |
| 23. 媒介取引   | 5. 新規募集    |
| 51. 売出し・募集 | 6. 償還乗換    |
| 52. 特別端株整理 | 15. 信用新規   |
| 18. その他    | 16. 信用返済   |
|            | 17. その他    |

お客さまへ

お買付代金等のお支払いは、三菱UFJ銀行(岡三証券振込支店)へのお振込みをご利用ください。なお、お振込先の口座番号は、お客さま毎に異なりますので、ご不明の場合はお取扱店にお問合せください。

原則として、現金のお取扱いは行っておりません。やむを得ず、お買付代金等を現金によりお支払いの場合は、以下の点にご注意ください。

- ・当社所定の「領収書」等をお渡ししております。なお、氏名・銘柄・数量・金額等を訂正または改ざんした「領収書」等は無効ですのでご注意ください。
- ・名刺等へのメモ書き等による金銭等のお預りは行っておりません。また、メモ書き等に基づく金銭等のご返還の請求には応じられませんのでご注意ください。

先物の新規取引につきましては、市場価格がお取引価格を上回った場合、お客さまのお支払いとなる取引を売付、受領となる取引を買付と表記しています。

オプションの新規取引につきましては、お客さまがオプションの付与となる取引を売付、取得となる取引を買付と表記しています。

投資信託の解約については、投信(委託)会社に代りお知らせするものです。